

こども文教委員会行政視察報告書

1 日程

平成 30 年 8 月 20 日（月）～ 22 日（水）

2 視察先及び視察項目

(1) 長野県

長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例について

(2) 富山県富山市

とやまこどもプラザ(こども図書館・子育て支援センター)について

(3) 石川県金沢市

中核市における児童相談所について

(4) 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

滋賀の縁創造実践センターの取り組みについて

3 視察委員

- | | | |
|--------|---------|---------------|
| ○ 委員長 | 岡 元 由 美 | 大田区議会公明党 |
| ○ 副委員長 | 鈴 木 隆 之 | 自由民主党大田区民連合 |
| ○ 委 員 | 岸 田 哲 治 | 自由民主党大田区民連合 |
| | 塩野目 正 樹 | 自由民主党大田区民連合 |
| | 勝 亦 聡 | 大田区議会公明党 |
| | 椿 真 一 | 大田区議会公明党 |
| | 菅 谷 郁 恵 | 日本共産党大田区議団 |
| | 三 沢 清太郎 | たちあがれ・維新・無印の会 |
| | 野 呂 恵 子 | 大田区議会緑の党 |
| | 馬 橋 靖 世 | 大田無所属の会 |

4 視察項目の概要・所感

【所感】は、項目ごとに各会派としての所感を記載。

(1) 長野県

◆視察項目

長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例について

【概要】

<条例の目的>

子ども支援（いじめ、虐待、体罰等に悩み苦しむ子どもへの支援・子どもの育ちを支える者への支援）を総合的に推進し、子どもの最善の利益を実現する。

<基本理念>

(1) 子どもへの支援

- ・子どもが不当な差別、虐待、体罰、いじめなどに悩み、又は苦しむことなく安心していきいけるよう、その人権が尊重されること
- ・子どもが、その成長段階に応じ、主体的に社会に参加することができる環境を整備すること
- ・子どもが、相互に人権を尊重し、次代の社会を担うことができるようになること

(2) 子どもの育ちを支える者への支援

保護者、学校関係者等がゆとりのある環境で子どもと接することができるようになること

(3) 関係者の連携協力による重層的かつ継続的な子ども支援の実施

<基本的施策>

(1) 相談・救済

子どもの様々な相談に応じ、いじめ、体罰等による人権侵害から子どもを救済する。

①子どもの相談に応じる総合窓口の設置

②子ども支援委員会

(2) 主に子どもへの支援

①子どもの社会参加の促進

②子どもの居場所の整備

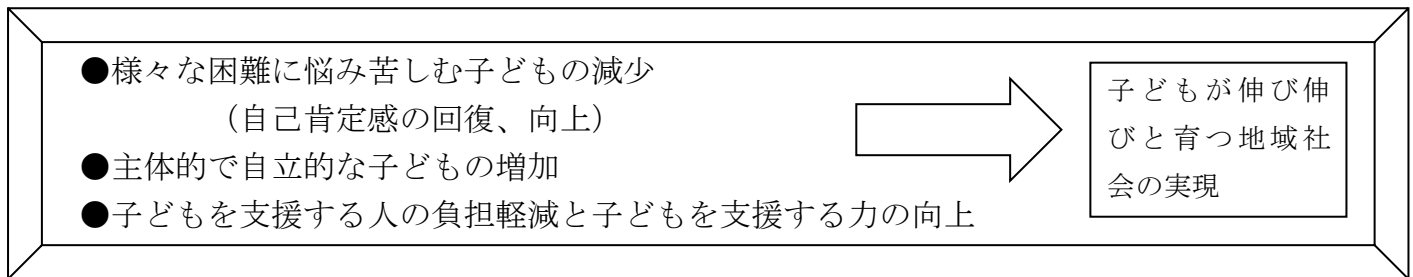
③人権教育の充実

(3) 主に子どもの育ちを支える者への支援

- ①保護者に対する支援
- ②学校関係者等に対する支援
- ③関係者による連携協力の推進

(4) その他

基本理念の普及と子ども支援に関する広報活動の充実



※「地域が子どもを育てる」「地域で子どもは育つ」という長野県らしい子育て・子育ての考え方を軸に置きつつ、地域で子どもを大切に育てていく伝統を活用。

(視察資料、長野県ホームページから引用)

【所感】

(自由民主党大田区民連合)

全国的に児童虐待をはじめ、子どもが様々な困難や障害にさらされる中、長野県では当事者である子どもをはじめ、それらを支える人々も含め総合的な支援を行う本条例を平成 26 年 6 月県議会定例会において可決・成立し、7 月 10 日公布された。まず平成 23 年に長野県子どもアンケート調査を実施し、多くの子どもたちは楽しく生活していることが伺えたが、1 割にあたる子どもは、虐待等の暴力に苦しめられ、自己肯定感が低いという分析がなされた。

それらを踏まえて子どもへの支援、子どもの育ちを支える者と両者へ包括的な施策を展開し、子どもが伸び伸びと育つ地域社会の実現へと繋げていくことを目標としているとの説明がなされた。

特徴としては「地域が子どもを育てる」「地域で子どもは育つ」という、伝統を重んじた長野県らしさをもった考えを軸に据えていることが印象的であった。

(大田区議会公明党)

平成 23 年に長野県子どもアンケート調査、その後、現状の取りまとめを行い、条例の策定に取り掛かる。

平成 27 年 4 月に子ども支援センターを立ち上げ、子どもの支援と子どもを支える親の支援を行い、相談と救済を行っている。

相談ツールは、

- ①子ども専用ダイヤルを設け、電話相談やFAX相談
- ②メールでの相談
- ③相談員に直接あって相談する

相談の内容としては、ネットトラブルや健康相談などが多い相談。相談窓口の広報活動については、これまで支援センターの連絡先が入ったものさし型カードを小学校3年生から6年生、中学生、高校生に配布。今年度は、中学生や高校生に、支援センターの連絡先が入ったしおりを配布している。



長野県での視察

大田区は、大田区イメージキャラクター「はねぴょん」の形をしたキーホルダーに相談窓口の連絡先を添付したところ、相談件数が伸びたという実績がある。広報活動の重要性を認識している。

潜在している悩みをいかに救い上げることが今後重要である。

(日本共産党大田区議団)

私は、大田区でも子どもの意見表明権など保障する「子ども条例」を制定すべきと思っているので、参考になりました。本条例の策定は、知事の強い思いがこめられスタートしたことがわかり、トップの姿勢の重要性を感じました。

地方でも人間関係が希薄になり、格差が広がるなかで、子どものいじめ、不登校などの支援するため、相談窓口を中心として、多様な相談窓口があり、子どもが選べるようになっている事、支援委員会で議論して次に進めていく体制が作られていることも参考になりました。また、子どもの最善の利益を実現するとともに保護者、保育士、教師なども支援する視点は評価できると思います。

私は、この視察を通して、本条例に、子どもが豊かに育つ権利、意見表明の権利、自分らしく生きる権利、参加する権利などを含めた「子ども条例」が大田区でもますます必要だと思いました。

(たちあがれ・維新・無印の会)

不当な差別・虐待・体罰・いじめなどに悩み、苦しむ子ども達を支援するために、長野県民が子どもの育ちに関する理念を共有し、総合相談窓口を設置した事は素晴らしい取組であると感じる一方、一抹の不安も感じた。

先日、いじめ防止対策推進法や文科省のガイドラインに照らせば重大事案になるような事件が教育委員会としては重大事案と認識しないという事が他県であった。学校や教育委員会によるいじめ調査報告書の捏造は頻繁に行われている。

そのような状況の中で総合相談窓口を設置しても、果たして総合相談窓口は被害者とその家族に寄りそい支援することはできるのだろうか。組織的隠蔽を助長する可能性すらあるのではないか。

本条例の理念を大切にしつつ、文科省とは別に中立公平な立場から法務省にも介入してもらうことは学校や教育委員会に緊張感をもたらし、いじめ問題に真剣に取り組んでもらう一助となるのではないか。そのような事を思うに至った視察となった。

(大田区議会緑の党)

長野県では、人間関係が希薄になり最も影響を受ける子どもを支援するため、継続的な見守りを行う条例を制定し取り組んできました。自治体、民間団体など社会全体で支える条例は、いじめ・虐待、更には自己肯定感が低くなる子どもの心と向き合い育てていくため、子どもへのアンケートや子ども部会の開催など、当事者から直接話を聞きながら内容を精査していったのです。

子ども支援センターには「子ども支援委員会」という人権侵害による問題に早急に対処する付置機関を設け、課題をすぐ解決することを優先させていました。センターへの相談件数の半数以上は子どもからであり、直接悩みを訴え聞いてもらえることが解決への何よりの道です。

長野県では昨今の子どもを取り巻く環境を分析し、子どもを性被害から守るための条例も制定しました。地域とのつながりが密接だった長野県においても、インターネットによる子どもの被害も増えているからです。これらの条例から、あらゆる機会を通じて子どもの最善の利益を守っていこうとする自治体の姿勢を感じました。

(大田無所属の会)

子どもを取り巻く環境は刻々と変化しており、長野県のみならず全国的に抱える課題も変容してきている。そうした中で、長野県では平成 27 年度から「子ども支援委員会」を設置し、県の子ども支援センターを中心に、子どもに対する人権侵害に関する事項について調査、審議を始めてきている。センターでは主に相談業務を行い、窓口の他に専門の相談員や調査員が常駐し、当事者からのワンストップ対応を行っている。

こうした類の相談については件数が多すぎても問題であるし、少なすぎてもサービスの周知不足や、潜在的な人権侵害の事例を見逃している懸念も拭えない為、判断が難しいところではあるが、長野県では概ね 1,000 件前後でこの 3 年間は推移してきていた。

今後、大田区内でも子どもに関する様々な諸課題や問題事案が想定されるが、当事者からのワンストップな対応についてはケース毎の調査、審議の上でも重要な部分だと感じた。

(2) 富山県富山市

◆視察項目

とやまこどもプラザ(こども図書館・子育て支援センター)について

【概要】

富山市では、こども図書館と子育て支援センターを併せた「とやまこどもプラザ(愛称名)」及びとやま南図書館の複合施設を平成24年度に整備し開設した。

とやまこどもプラザでは、子育て支援の拠点として両施設が連携しながら、親子の読書活動を応援するとともに、子育て家庭等の相談・交流の場づくりを行っている。

一方、図書館面から見た場合、子育て世代の利用を想定し、既存施設(平成20年度開設)のとやま駅南図書館を拡充してこども図書館を整備した形となっている。

市では富山駅周辺で公共交通の便が良いという立地条件を活かし、市内外の方々に複合施設をご利用いただき、にぎわい創出を図りたいと考えている。

【建物概要】

- ・所在地 富山市新富町一丁目2番3号地内 C i Cビル4階
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造(地下1階付16階建の4階部分)
- ・床面積 2,860.55 m²(壁芯計算による面積)
 - こども図書館 702.05 m²
 - とやま駅南図書館「ぶらり」 490.79 m²
 - 子育て支援センター(こども広場、休憩室、こどもトイレ、授乳室含む) 577.30 m²
 - テナント 305.51 m²
 - フロア共用等(通路、スタッフルーム) 784.90 m²

【特徴】

各施設が運営面で連携しやすい平面構成にした。

- こども図書館と子育て支援センターとの施設の一体感を持たせた(意匠の統一、壁を造らない)。
- こども図書館と子育て支援センターの利用者が相互に利用しやすいようプラザ中心に休憩コーナーやトイレ、通路を配した。
- 入館する前に期待感をもってもらえるような造作を施した共通エントランスを設けた。
- 子ども同士や親子が過ごせる場所を館内各所に配した。
- 運営効率化のため、こども図書館ととやま駅前図書館は共通カウンターとした。

<デザインコンセプト> “おもちゃ箱をひっくり返したような”

明るいカラーリングとリズムカルなデザインの壁面・什器を用いて、子どもたちが館内を探検したくなるような空間を創った。

(視察資料「とやまこどもプラザ（こども図書館、子育て支援センター）及びとやま駅南図書館の整備概要について」から引用)

【所感】

(自由民主党大田区民連合)

2013年春に、JR富山駅前C i Cビル4階にまちなか子育て交流施設とやまこどもプラザが開館された。地域の子どもと親が、心豊かに成長していくための読書を通じた学びや遊びなどをはじめ、子育て家庭の育児不安解消までも含めて幅広い支援施策を実行している。視察当日も開館時間の10時をすぎると、平日にも関わらず多くの親子が訪れ、楽しみながら様々なプログラムを体験していた。



とやまこどもプラザにて

図書館ではレファレンスサービスをはじめ、本の楽しさを教えるおはなし会の開催を行うなどし、多くの来館客に対応しているのと同時に、一般図書から紙芝居を含む1,500冊を積んだバスが市内を巡回するなど、来館できない市民まで幅広いサービスを行っている。

また、子育て支援センターでは親子で遊びを通じて、子育ての情報交換を行えるこどもひろばや、小児科医による発育相談、子育てセミナー等、多岐にわたる事業により、家庭の不安や悩みの解消に大きな貢献がなされていた。

(大田区議会公明党)

「とやまこどもプラザ」は2013年3月、富山駅前C i Cビル4階のフロアに、「こども図書館」「子育て支援センター」が開設された。「こども図書館」は大きく分けて6つのコーナーがあり、蔵書冊数は、1万9千冊。

特徴は、今まで図書館を利用しなかった人向けに、約2,000冊の「まんがコーナー」や全身を使って楽しめるゲームコーナーも設置されている。館内はテーマパークを思わせるようなポップな色彩で、椅子や低い本棚も解放感を作り出している。



こども図書館のゲームコーナー

また、「子育て支援センター」は安全面を考慮した様々な遊具が配置され、乳幼児と保護者、これから親になろうとしている方々が気軽に集まり、交流し、子育てに関する悩みの相談、様々な情報が得られる憩いの場となっている。視察時も多く若いお母さん達が来館されていた。

本区においても、固定概念に捕らわれない図書館の在り方や子育て支援について参考としたい。

(日本共産党大田区議団)

5年目を迎えたとやまこどもプラザは、とても魅力ある施設でした。入館口から明るく、色彩豊か、大人も入館するのにわくわくするのですから、こどもたちは、どんなに楽しいことでしょう。館内はとても広い空間で、絵本や育児書、コミックなど14,000冊もそろっているのは魅力です。

また、同じ階、フロアに子育て支援センターがあります。視察した日は、平日でしたが、午前10時過ぎには乳幼児連れのママ・パパが次々に来館して親子で遊んでいる状況を見ることができました。同じフロアにはお弁当を食べるところもありました。

また、ファミリーサポートについては、ただ預かりだけでなく、利用する保護者が、心の問題などを抱えていると、相談もできて、ママの心の負担を軽くする役割があるとの説明がされ、ファミリーサポートの役割に改めて気づかされました。

(たちあがれ・維新・無印の会)

施設に入った瞬間、子供でも遠くまで見通せる広々とした空間・ワクワクする色使い・体感ゲームや漫画を楽しめる施設充実度に心が踊りました。

富山駅前という立地の良さに加えて車でお見えになる方への無料駐車券提供もあるなど親子が気軽に訪れやすい環境が整っていること、子育て支援センターやファミリーレストランが同じフロアにあることで親同士や子供同士が気軽に集える環境にあることは官民連携の好事例として大いに参考になりました。

(大田区議会緑の党)

こども図書館と子育て支援センターを併せた「とやまこどもプラザ」は、子どもにとっても保護者にとっても居心地のいい場所でした。プラザの掲げる「子どもが親に連れて行って」とせがむ図書館。そして「おもちゃ箱をひっくりかえしたような」スペースは、探検したくなる雰囲気が子どもの興味を刺激し、子どもは遊びを通して成長することを改めて感じさせられました。遊びや読書を通して思い思いに過ごす子どもの表情から、ここで遊ぶことができる喜びを強く感じました。遠方から来る利用者のため駐車料金を1時間無料にする配慮や、長時間利用するため低価格の食堂を隣接するなど、子育て家庭への細やかな気遣いがありました。来館者は2018年3月で109万人を超えたそうです。子どもは遊びを通して成長することを再確認した視察でした。

(大田無所属の会)

富山市では平成 24 年度からとやまこどもプラザを開設し運営をスタートさせている。施設には子育て支援センターと併設でとやま駅南図書館とこども図書館が入っており、同じ建物の中には民間のリーズナブルなファミリーレストランなども入っている。何と言っても視察中に目を見張ったのがこども図書館の出来栄である。内装はこどもの冒険心をくすぐる設えになっていて、図書と一緒に、体を使ったゲームやマンガのコーナーも設置されている。造作は角の取れた安全第一の作りになっており、親子でのんびりと読書を楽しめる作りになっている。また、施設には医療従事者が常駐しており、子どもの急な体調の変化にも対応できるよう配慮されている。

これらの施設が富山駅の目の前に開設されたことは本当に羨ましいの一言である。図書館の窓口業務は紀伊国屋書店に業務委託しており、こうした点も新鮮な蔵書の維持に大きく寄与していると感じる。大田区でも是非真似をしたい施設であった。

(3) 石川県金沢市

◆視察項目

中核市における児童相談所について

【概要】

<金沢市こども総合センター（金沢市児童相談所）の概要>

・児童福祉の特徴

金沢市には、古くから培われてきた豊かなコミュニティがあり、住民相互の高い連帯意識に支えられ、力を合わせて住みよいまちづくりを進めてきた公私協働の土壌がある。金沢市独自の善隣館活動や民生委員児童委員活動などの地域活動に加え、NPOによる子育て支援活動、保護者自らが企画運営する育児サークルの活動など、市民の自発的な取り組みが活発に行われている。

また、充実した保育サービスや福祉と教育が連携する教育プラザでの各種のサービスなど、多様な子育て支援に加え、地域には保育所や幼稚園、児童館、公民館など子育てに関連する施設も数多くある。

・基本方針

こども総合相談センターは、平成 15 年 7 月、教育と福祉の連携を目的に設立された教育プラザ富樫内に、教育・保育全般の児童部門、幼児相談室、適応指導教室などを統合して、「相談センター」として誕生した。

平成 18 年 4 月、中核市として初めて横須賀市と同時に児童相談所が設立されると、子どもを取り巻く環境の変化に伴い多様化する相談ニーズに対応するために児童相談所を統合した「こども総合相談センター」に改編された。福祉・教育・

保健の部局を越えた連携により、子どもと子育てに関する総合的な相談・支援体制を構築し、児童福祉の充実を図ってきた。

平成21年4月、児童相談所に一時保護所を開設して相談体制の充実を図るとともに、教育相談部門は教育委員会所管の研修相談センターに移管したが、教育プラザ富樫として一体の支援を行っている。

・ 設置の背景

なぜ容易ではない業務を抱えてまで設置市になろうとしたか

- 1 少子化対策と児童福祉施策でできることを可能な限り実現していた中で唯一できなかったのが児童相談所の設置であった。
- 2 地方分権の実現という視点で市が権限を持つことにより市民福祉の向上につながるとの首長の強い思い

・ 特徴

○こども総合相談センターは要保護児童対策等、児童相談所所管課として、国の通知の受理、国庫補助金の申請・交付のほか、予算の編成・執行、議会対応など市本庁のこども政策推進課を経由することなく直接行う。

○市町村の行う児童家庭相談も実施

○金沢こども見守りネットワーク（要対協）の事務局を担う。

○児童相談所受理会議には情報共有のため、教育プラザ内の他の相談部門やこども総合相談センター所長（児童相談所所管課長に相当）の参加もある。

・ 効果

中核市児童相談所ならではの「強み」

○管轄区域が本市の行政区域に限られ、機動力に富む。

○「都道府県と市区町村」「政令市と区」という二層構造関係はなく、市民に身近な相談機関として機能する。

○保健センター、保育所、学校などの関係部署が同じ市の機関であるため密接な連携が可能。

○市町村の行う「児童家庭相談」を児童相談所において一体的に運営しており、情報の共有について漏れがない。

・ 設置した趣旨（メリット）

児童虐待等への対応が迅速に行える。

児童の処遇について最後まで責任を持って行える。

○管轄区域が本市の行政区域に限られ、機動力に富む。

○窓口の一元化により、市民に身近な相談機関として、相談しやすい。

○福祉健康センター、保育所、学校などの関係部署が本市内部に密接な連携が図られる。

○本市独自のコミュニティにより、地域における児童の見守りなど幅広い活動が期待できる。

・ 石川県から金沢市への事務移譲

平成 17 年に児童相談所開設準備室を設置

業務移管に当たって児童福祉司候補者 3 名（保育士、社会福祉士、生活保護ケースワーカー経験者）を石川県中央児童相談所に派遣。実地研修とケースの引継ぎを行う。

平成 18 年児童相談所開設後、2 年間は所長補佐としてベテランの児童福祉司を県から派遣。

・児童相談所設置後行った施策展開

平成 21 年度 一時保護所の設置

平成 23 年度 義務教育終了後から概ね 20 歳までを対象とする青少年相談の実施

平成 28 年度 心に問題を抱える児童を対象に医学的見地の診断やカウンセリングを通じた専門指導の実施

(視察資料「平成 30 年度事業概要(金沢市こども総合センター)」、「金沢市児童相談所」から引用)

【所感】

(自由民主党大田区民連合)

金沢市のこども総合相談センターは管内人口 46 万人をカバーし、平成 18 年度から中核市として全国初となる児童相談所設置市として、先駆的な役割を担い現在に至っている。中核市児童相談所ならではの強みとして、管轄区域が市内の行政区域に限られていることから、機動力に富んだ対応が可能となるほか、保健センターや保育所、学校等関係部署が市内部にあるため、密接な連携がとれるなどが挙げられた。

金沢市では平成 17 年に児童相談所開設準備室を設置し、業務移管にあたって保育士等を含む児童福祉司候補者 3 名を石川県に派遣し、実地研修と引継ぎを行い、開設後は 2 年間所長補佐としてベテランの児童福祉司を県から派遣され、慎重な移管業務が行われてきた。児童相談所設置という困難な業務を行うことを決めた理由の一つとして、「地方分権の実現という視点で市が権限を持つことにより市民福祉の向上につながる」との首長の強い思いがあったとの説明は非常に印象的であった。

(大田区議会公明党)

こども総合相談センターは、平成 15 年に教育プラザ富樫の中に、教育・保育全般の相談センターとして誕生。

児童福祉施策を展開していく中、唯一できなかったのが児童相談所だったが、平成 18 年 4 月に中核市として初めて横須賀市と同時に設立。合わせてこども総合相談センターに改編され、平成 21 年には児童相談所に併設する形で一時保護所も開設。

児童相談所の効果

- ①児童相談所から市の隅まで 30～40 分で到着できる機動力
- ②県と市という二層構造がなく、身近な相談機関として機能
- ③保健センター、保育所、学校等が同じ市の機関であるため、連携が容易
- ④相談を受ける中で、深刻な状況が見え、早期発見、早期解決に繋がる

今後、「児童虐待をゼロにする事は難しいが、未然に防ぐ事は可能。地域が小さいほど目が行き届き、45～46 万人というのは理想的。如何に信頼関係を築くかが課題。」との言葉が印象的だった。今回の視察は有意義な視察となった。区政に活かして参ります。

(日本共産党大田区議団)

まず、子ども総合相談センターについて説明を受けました。平成 15 年 7 月、教育と福祉の連携を目的にされた教育プラザ富樫内にでき、平成 18 年 4 月、中核市として初めて横須賀市と同時に児童相談所が設立、多様化する相談にこたえるために「子ども総合相談センター」に改編です。平成 21 年 4 月、児童相談所に一時保護所を開設。説明を受けた後、児童相談所一時保護所を見学。



一時保護所は、現在、珍しく 1 人も保護されていないとのこと。保護される子どもがいないことは、いいことではあります。関係されている職員の方々の苦労は大変なものだと思いますが、ここでも「人」の育成が最優先であることを学びました。様々な役割がある児童相談所が、大田区では、5 年後に開設される予定。充実した施設になるよう、私もしっかり学びたいと思いました。

(たちあがれ・維新・無印の会)

平成 16 年の児童福祉法改正を受け、平成 18 年に中核市としては全国初となる児童相談所を設立した金沢市。既存施設を有効活用し、児童福祉と教育を一括して聞けるようになってきているのは相談のたらい回しを防ぐ意味で有効であると感じました。

一時保護所は中庭があり、十分な採光が取り入れられとても開放感がありました。

虐待は身近なところで起きていることを考えると基礎自治体である大田区が児童相談所設立に積極的に関わることは当たり前ですが、児童相談所で働く職員のスキルは一長一短で身につくものではなく、人材配置と育成スキームを整備することが必須です。

今後は経験者から適正人材を厚遇で招き入れるとともに、品川児相や金沢児相をはじめとした施設への職員派遣を増やす必要性を感じました。

(大田区議会緑の党)

金沢市は、児童福祉施策で唯一できなかった児童相談所を設置し、市民福祉の向上を目指してきたそうです。子ども総合相談センターでは、要保護児童対策や子ども見守りネットワーク、24 時間相談など様々な取り組みを実施していました。一時保護所の一角で 24 時間電話相談を交代で行い、子どもの SOS の声もしっかりと受け止めています。

また、都市部と異なり一時保護された児童生徒の多くが、その後家庭へ戻ると聞き、都市部の子育て世帯の課題を痛感しました。

児相は専門職の確保が難しいが、設置の数年前から市長が専門職の採用を実施してきたので、職員配置ができたそうです。ただし、専門職員の異動ができない課題はあります。

児童虐待等への対応が迅速に行え、その処遇について最後まで責任をもって取り組めることが児相を設置したメリットと報告していましたが、子どもの命を守るため、行政の果たす役割はとても重いと感じた視察でした。

(大田無所属の会)

「ただ設置すれば良いというものではない」「人材確保と人事交流が出来る層の厚さが必要」など、児童相談所設置について容易ではないというお言葉を、開設し運営を担ってきたベテランの行政マンから聞いたことはとても勉強になりました。

金沢市では平成 17 年に児童相談所開設準備室を設置し動き始めてきています。市からは県に児童福祉司候補を研修に出し、平成 18 年の開設後は県から所長補佐としてベテランの派遣を受けてきています。

この間、児童虐待相談件数は市だけではなく、全国的にジワジワと増加し続けており、多様化する問題の対策には情報交換や人事的な交流が不可欠だということです。大田区でも今後児童相談所設置に向けた取り組みを目指す上で、東京都との設立準備、また、開設後の確実な運営について、先進自治体の例をますます検証すべきだと感じます。

(4) 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

◆視察項目

滋賀の縁創造実践センターの取り組みについて

【概要】

滋賀の民間福祉関係者は、滋賀に暮らす一人ひとりだれもが、「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られるまで、ふだんのくらしのしあわせ(ふくし)が保障される社会を創りたいと考えます。

このことを自らの実践により実現しようと、民間福祉関係者が分野や立場を越えてつながり、地域住民と共に、社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援するしくみと実践を県下にくまなくつくっていくための推進母体として、「滋賀の縁創造実践センター」を設立しました。

※平成 26 年 9 月に設立。5 年間のプロジェクト。

＜縁センターがめざすもの＞

- ①トータルサポートの福祉システム化
- ②制度の充実と制度外サービスへの取り組み推進
- ③縁・支えあいの県民運動

＜活動内容＞

- ①制度で対応ができないニーズに対する支援の開発と実践
- ②県内各地で相談・生活支援に取り組む支援者の支援
- ③県内各地域におけるトータルサポートのための協働のしくみづくり・トータルサポートの好事例の普遍化

＜5 年間の目標と実践＞※目標、実績は平成 30 年 3 月 31 日現在

- ①縁・共生の場づくり（概ね小学校区に一つ）（目標 300 か所/実績 284 か所）
- ②課題解決のためのネットワークづくり（概ね福祉事務所単位）
（目標 15 か所/実績 15 か所）
- ③制度だけで解決できない課題解決のためのモデル事業の企画と実施
（目標 15 事業/実績 29 事業）
- ④国、県、市町への施策提案（目標 20 提案/実績 20 提案）
- ⑤縁・支え合い県民運動 福祉のボランティア体験をする人
（目標 1 万人/実績 8,535 人）

＜事業推進の基本姿勢＞

- ①最先端の“福祉”支援情報と考え方を提示する
- ②最先端の“福祉”アクション（実践）モデルを提案する
- ③生活者目線で暮らしの課題をウォッチングし続ける
- ④最先端のアクション（実践）モデルと草の根のアクション（実践）モデルを融合させる
- ⑤“おめでとう”から“ありがとう”まで、生活を支える多職種の連携、顔の見える関係、対話を大切にする

※滋賀県社会福祉協議会、滋賀の縁創造実践センターホームページ、「滋賀の縁創造実践センター 平成 29 年度事業計画」、視察資料「分野を越えた協働実践がつくる共生社会（滋賀の縁創造実践センターの活動）」、「えにし白書 2017」から引用

【所感】

（自由民主党大田区民連合）

同センターは民間福祉関係者が枠を超えて繋がり「縁」を基に、社会的孤立や生活困窮に陥っている人々がいる現状を見過ごさず、地域住民と共に生き生きと暮らせる仕組みを実践するための推進母体となるべく設立された。

団体会員、法人会員をはじめそれぞれの活動を行っている非常に多様かつ多くの会員によって構成されており、精度の高い事業展開が可能な団体であると

の印象を受けた。

具体的な事業としては世代間を越えた交流事業をはじめ、ひきこもりがちな人と家族の支援や、今や全国的な広がりを見せている子ども食堂においては、さらに内容を充実させ、開設された子ども食堂の数はここ数年で県下に 10 倍以上の広がりをみせている。「おめでとう」の誕生にはじまり「ありがとう」と看取られる地域をつくるという創設の理念に、同センターの温かく強い思いが感じられた。

(大田区議会公明党)

縁 創造実践センターは、滋賀に暮らす一人ひとり誰もが「おめでとうございます」と誕生を祝福され、「ありがとう」と見とれられるまで、ふだんの暮らしの幸せが保証される社会を作りたいとの理念のもと、共通の志を持った団体や法人、個人が参画し、1口10万円の会費で、初年度、9,700万円の基金を集め発足。

センターの特徴は、気づいた人が協力する「自覚者が責任者」をセンターの方針した実践団体との事。

縁 創造実践センターの活動内容

- ①特養老人ホームの空き時間を活用した子供の居場所
- ②児童養護施設で暮らす子供たちの社会への架け橋づくり
- ③引きこもりがちな人と家族への支援
- ④医療的ケアが必要な重度障がい児者の入浴支援
- ⑤遊べる・学べる淡海子ども食堂

全て大変で現代において重要な事業にもかかわらず、継続した支援がなされていることに感動しながら学ばせて頂いた。今回の経験を日常の議員活動として丁寧に取り組み、区政に活かして参ります。

(日本共産党大田区議団)

人口 140 万人の滋賀県において、縁創造センターは、分野を超えた協働実践を作る共生社会という視点で取り組み始めて5年を経過したとのこと。取り組みのために、1億円を集める目標を立て、約9,691万円まで到達、社会福祉協議会3,000万円、民間から6,000万円集まり、最後に県が費用を出したという報告に、社会福祉協議会など実現させたいという、関係者の熱意を感じました。主な支援の内容、フリースペース、引きこもりがちな人と家族の支援、子ども食堂についての説明を受けました。どの事業も、ほとんど無償で行うボランティアですから、関係者の皆さんの奮闘に頭が下がります。今後は、継続する取り組みに進みます。私は、どの事業も熱心に取り組む職員が要だと感じました。やはり、「ひと」なんだなあと思いました。

(たちあがれ・維新・無印の会)

当センターは、制度の狭間にあるため支援が得られない人々等、社会的孤立や生活困窮されている方々に対して、誕生して「おめでとう」から「ありがとう」と看取られるまで、ふだんのくらしの幸せがもてる社会を目指すため、民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援するしくみと実践を県下にくまなくつくっていくための推進母体として設立されました。

大田区でも制度の狭間で十分な支援が受けられない方は多くいらっしゃいます。

私の所属する自治会は、「子どもは宝だよ、年寄り自慢だよ」を合言葉に、老若男女が楽しい近所付き合いをできるように様々な試みを行っていますが、まだまだ他の民間福祉関係者と太い絆で連携しているところまでは行っていません。全員参加で支え合う福祉文化は非常に学ぶべきところが多く、少しでも地元還元していきたいと思います。

(大田区議会緑の党)

滋賀県社会福祉協議会は、滋賀の子どもたちを社会全体で支えるため、その中核として自治体、民生委員、地域団体、ボランティアなどあらゆる団体・個人と協力し合い「縁創造」の実践を展開し、5年という期間を設け緻密な連携で子どもたちを支援してきました。また引きこもりという言葉が堂々と使った施設の立ち上げ相談にのるなど、いずこの自治体も抱える課題とどう向き合うのか学ぶべき点が多々ありました。

子ども食堂 300 か所開設を目指し、地域を歩き賛助金を募り、それを各団体に再分配する。5年を経た後は、自力でがんばりましょうと呼びかけたそうですが、彦根市は補助制度を創設するなど、各自治体でも工夫をしながら縁創造の芽を育て若葉に育成しています。

子ども食堂は誰もが利用でき集う場所として、各コミュニティが新たに成長する場所でもあると感じました。社会福祉協議会、そして社会福祉法人の社会貢献が叫ばれていますが、その実践がここにはありません。

(大田無所属の会)

障害者支援や引きこもり支援、子ども食堂に青年の縁結びまで、とにかく「困っている人」がいて、それに「気づいた人」がいたらその人が責任者になって助けを実践する。福祉の根本に立ち帰らされるような気づきを与えていただきました。

法人、企業、個人などから会費や寄付を募り、それらを原資に事業を実践してきた姿も、とてもシンプルで理解しやすいものです。取り組みとしてとても良いと感じたことは、現在取り組んでいる課題に留まらず、今後も別の悩みや困りごとを抱えている人が見つかった場合、次々と支援の輪を広げていける

柔軟性を持っていることです。そしてそれをやりたいと思ってくれる人材の育成、情報交流などを活発に行うことで、益々サポート体制のシステム化が進んでいくと感じます。素晴らしい取り組みだと思いました。



滋賀の縁創造実践センターでの視察



滋賀県社会福祉協議会事務局次長と子ども文教委員